

一時保育「かもめ」ご利用にあたって

別れるときには泣いていた子どもが通ってくるうちに泣き止んで遊ぶようになります。一時保育『かもめ組』では、子どもたちが楽しく過ごせるようスタッフ一同全力をあげて取り組んでいきますので安心してお預けください。ご心配なことやご質問がありましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

<一時保育の利用区分について>

利用申請時、非定型的保育か緊急・一時保育のどちらに申請したらよいかについては、川崎市の要綱により下記のように決められています。

① 非定型的保育

保護者の就労形態等により、家庭における保育が断続的に困難となる児童に対する保育で利用日数は原則として **週2日ないし3日**とする。(就労・職業訓練・就学)

② 緊急・一時保育

保護者の就労、傷病、入院等の社会的にやむを得ない理由により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する保育で、利用日数は **週1日ないし月14日以内**を限度とする。また、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため等の私的理由も含むものとする。(入院・看護・冠婚葬祭・リフレッシュ等)

*就労の為に職を探す場合は緊急保育の扱いとします。就労が決まったら非定型的保育になります。

*非定型的保育の登録で曜日の空きがない場合は空くまで待っていただくことになります。

*緊急・一時保育の登録で利用の申し込みが6ヶ月以上ない場合は登録の取り消しをいたします。

*これに当てはまらない場合は職員までご相談ください。

(ご利用の曜日・日数は緊急性を考慮させていただく場合があります。)

<減免について>

減免の対象の方は、e-KAWASAKI より申請を行ってください。減免の適用開始日は、**不備のない必要書類**が提出された日からとなります。

減免の種類	必要書類	
生活保護世帯	被保護証明書 * 6ヶ月以内に発行されたもの	無料
市民税非課税世帯	非課税証明書 * 4～6月の利用 前年度の非課税証明書 * 7月以降の利用 現年度の非課税証明書	無料
年収360万未満世帯	(非)課税証明書 * 4～6月の利用 前年度の(非)課税証明書 * 7月以降の利用 現年度の(非)課税証明書	無料 市民税所得額合計が77,101円未満の場合のみ
里親に委託されている児童	児童委託証明書 * 証明書の発行年月日は問いません	無料
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書 * 証明の有効期限が減免の有効期限	無料
きょうだい減免	世帯全員の住民票 * 続柄・筆頭者・世帯主の省略がないもの * 6ヶ月以内に発行されたもの	第2子 半額 第3子 無料
多胎児	世帯全員の住民票 * 続柄・筆頭者・世帯主の省略がないもの * 6ヶ月以内に発行されたもの	緊急の場合 無料 非定型の場合は、きょうだい減免が適用

<利用料の支払いについて>

非定型的保育

*支払いは利用実績に応じて月末に集計し、利用料のお知らせ用紙をお渡しいたしますので次月初に銀行振り込みしてください。振込みは子どもの名前をお願いします。

振込み先

川崎信用金庫 新城支店 口座番号0815550
フク) コウセイカンフクシカイ
リジチョウ コンドウヨシハル

緊急・一時保育

*お子様をお預けになる前に窓口にて利用料をお支払いください。
*お支払いは**キャッシュレス決済**でのご協力をお願いいたします。
現金でのお支払いをご希望の方はご相談ください。



<慣らし保育について>

*お子様が安心して園生活を送ることができるよう、慣れ保育をお願いしております。初めての環境では、不安や緊張から泣いてしまったり、体調や気持ちが不安定になることがあります。そのため、最初は短時間の保育から始め、保育者や園の雰囲気になじみ慣れていけるようにしています。
*下記の日程はあくまで予定です。
お子様の様子に合わせて、慣れ保育の時間・日程が変更になる場合もありますのでご了承ください。

子ども誰でも通園を利用する場合

【こども誰でも通園】

1回目・2回目 2時間利用
3回目・4回目 3時間利用

【一時保育 かもめ】

1回目・2回目 8:30～13:00 昼食を食べます
3回目・4回目 8:30～15:00 お昼寝をします
5回目～ 通常保育

子ども誰でも通園を利用しない場合

1回目・2回目 8:30～10:30
3回目・4回目 8:30～11:30
5回目・6回目 8:30～13:00 昼食を食べます
7回目・8回目 8:30～15:00 お昼寝をします
9回目～ 通常保育

*慣らし保育は非定型的保育、緊急・一時保育共に**一日分の利用料**になりますのでご了承ください。

<予約方法について>

*非定型的保育の不定期利用の方と緊急・一時保育の方は、翌月分を当月の1日～10日までに川崎市一時保育システムより希望日のお申込みをお願いします。当月の20日までに調整をし、順次確定をさせていただきます。(先着順ではありません)

<キャンセルについて>

*非定型保育・緊急保育共に前日の17:00までに一時保育システムよりキャンセルをお願いします。それ以降はキャンセル料として利用料 (1歳未満児は2,900円、3歳未満は2,500円、3歳以上は1,500円) ががかかりますので、ご了承下さい。(非課税世帯、生活保護世帯の方も同じ金額のキャンセル料がかかります。)
*当日8:30以降はシステムからキャンセルができませんので園にお電話ください。☎044-777-4555

<お願い>

* 持ち物にすべて記名をしてお持ちください。
*当日の朝、検温してきてください。
*登園したら朝の状況を用紙にお書きください。
*お迎えの時間や人の変更がある場合は必ずお知らせください。
*登降園時には必ず職員に声をおかけください。
*感染が広がっていく可能性がありますので、血液・尿・便の付着したパンツ・衣服は、保育園で洗うことができません。洗わずにビニール袋に入れて返却します。
*園での活動を衛生面・安全面を考慮し、髪が肩より長いお子様は髪を結んで登園してください。(髪留めや飾りのあるヘアゴム、シリコンゴムは誤飲の危険があるためご遠慮ください。)
*保育園の電話連絡は、**8:30～17:00の間**でお願いします。17:00以降は担当の職員がおりません。また、土曜日は一時保育『かもめ』はお休みとなり、担当職員もおりませんので電話連絡はご遠慮ください。
*登降園時、園の周辺道路は駐車禁止になっていますので車での送迎はできません。道路での駐車は近所のご迷惑になるばかりでなく、通園してくる園児や中学生の安全をさまたげることにもなりかねません。車の送迎禁止についてのご理解の上、ご協力をお願いします。どうしても車の送迎が必要な方は、近隣のパーキングに停めていただきますようお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。